

## 平成24年度 重要施策提案・要望

## 1) 最重点項目(18項目)

	項目名	新規	一部新規
1	地方税財源の充実・強化		○
2	獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和		
3	東南海・南海地震対策の推進		○
4	福島第一原子力発電所事故を踏まえた伊方発電所の安全対策の強化等		○
5	医師確保対策		
6	保健福祉関連事業に係る基金事業等の継続実施		
7	改造電気自動車及び電動船の普及促進		○
8	新卒者・若年者の就職支援	○	
9	地域の実情を反映した農林水産業の経営安定対策の充実・強化		○
10	農林水産物の輸出促進等（柑橘類の中国輸出の早期解禁・水産物の輸出促進）		○
11	地域の安全・安心のための社会資本整備の促進等		
12	高規格幹線道路等のネットワークの整備促進等		○
13	山鳥坂ダムに係る水没地域住民の生活再建・地域振興の早期実施		
14	肱川の安全安心の確保と清流の復活		
15	本四道路の利用料金の是正としまなみ海道沿線住民への支援		○
16	JR松山駅付近連続立体交差事業・周辺整備事業の推進		
17	学校施設の耐震化の促進		
18	愛媛大学の研究に対する支援	○	
計	18項目	2	8

## 2) 重点項目(28項目)

	項目名	新規	一部新規
19	地方分権改革の推進		
20	地域自主戦略交付金の総額確保と地方の実情を踏まえた制度設計		○
21	高速道路料金施策と両立しうる新たな総合交通体系の構築	○	
22	公的個人認証サービスに対する事業仕分け結果の着実な実施	○	
23	国民体育大会の開催に向けた支援		
24	離島振興法の改正・延長	○	
25	社会保障・税に関わる番号制度導入のための費用負担	○	
26	地域の実情に応じた地域活性化策が実現できる総合特区制度	○	
27	フリーゲージトレインの実用化の促進と予讃線への早期導入		
28	松山空港の進入管制空域の返還		
29	携帯電話のエリア整備に係る財源確保及び支援策の拡充	○	
30	地上デジタルテレビ放送の暫定的な衛星利用による難視聴対策対象地区に対する早急な恒久的対策の実施	○	
31	バイオ燃料の利用推進		
32	全国一律の医療費助成に対する財源措置		
33	社会保障と税の一体改革	○	
34	エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化	○	
35	新たなエネルギー政策の早期提示及び新エネルギーの導入促進に対する支援の拡充	○	
36	鳥獣被害防止に係る対策の強化	○	
37	農業用基幹施設の整備に対する支援の拡充	○	
38	新規就農者の確保と多様な担い手の育成に係る対策の強化	○	
39	地域共同で行う農地等資源の保全活動への継続的な支援	○	
40	主要港湾の整備促進		
41	土砂災害対策の促進		
42	主要河川（肱川等）改修など治水事業の推進		
43	警察基盤の強化		○
44	社会全体での暴力団排除活動の推進	○	
45	警察施設の耐震化の促進	○	
46	大規模震災・原子力災害に備えた災害装備の拡充	○	
計	28項目	17	2
合計	46項目	19	10



平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(最重点項目)

	項 目	提案・要望主旨	所管部
一部 新規	1 地方税財源の充実・強化について	(内閣府・総務省・財務省)	
	(1) 地方財政計画の適正な策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方財政計画の策定に当たっては、地方財政対策の決定過程の透明化を図るとともに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災への復旧・復興に係る経費はもとより、大幅に増加している社会保障関係経費、地域活性化や経済・雇用対策に必要な経費など、地方の財政需要を的確に反映させるとともに、大震災により予想される地方税収の減少を考慮して、必要な地方交付税の所要額を確保すること。</li> </ul>	総務部
	(2) 地方交付税の復元・増額及び震災対応経費の別枠措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>三位一体改革以降、大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。</li> <li>大震災からの復旧・復興に際し地方が主体的に支援を実施できるよう、これに係る経費について、普通交付税の算定基礎となる財政需要額として別枠で措置すること。</li> </ul>	
	(3) 消費税及び地方消費税を含む税制抜本改革の早期実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税及び地方消費税の引上げを含む税制抜本改革を早期に実現すること。</li> <li>その際には、地方消費税の大幅な拡充などによりできる限り安定的で偏在性の少ない地方税体系を構築し、社会保障経費の増高等の行政サービス需要に応じた安定的な財源確保を図ること。</li> </ul>	
	(4) 地球温暖化対策に関する地方の財源確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策をはじめとする環境施策における地方の役割を適切に反映した財源確保が不可欠であり、全国知事会が提案した地方環境税の創設や地球温暖化対策譲与税の導入など、地方財源を確保・充実する仕組みを速やかに創設すること。</li> <li>自動車税と自動車重量税を一本化し地方税とする環境自動車税の構想について、今後その実現に向けた議論を深めること。</li> <li>その際には、自動車税の徴収コストが多額にのぼっていることを踏まえ、自動車重量税の賦課徴収システム(車検時徴収)を導入すること。</li> </ul>	
一部 新規	2 獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和について	(文部科学省)	
	獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣医師の養成に係る大学等の設置又は収容定員増を抑制する文部科学省告示について、構造改革特区による規制緩和を行うこと。</li> </ul>	企画振興部
一部 新規	3 東南海・南海地震対策の推進について	(内閣府・文部科学省・国土交通省)	
	(1) 東日本大震災の早期検証を踏まえ、東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合の被害想定の見直しと、それに基づく広域的な防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の早期検証を踏まえ、東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合の被害想定を早急に見直すとともに、それに基づく広域的な防災対策の推進を図ること。</li> </ul>	県民環境部・土木部
	(2) 東南海・南海地震の発生時期等の予知体制の確立を目指した調査研究及び観測体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>東南海・南海地震の発生時期等の予知体制の確立を目指した調査研究を実施するとともに、観測体制の充実強化を図ること。</li> </ul>	
	(3) 総合的な津波対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達・住民避難対策や海岸保全施設等の整備等、総合的な津波対策の推進を図ること。</li> </ul>	
	(4) 避難地・避難路及び四国8の字ネットワークの未整備区間をはじめとした緊急輸送道路等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難地・避難路及び四国8の字ネットワークの未整備区間をはじめとした緊急輸送道路等の整備促進を図ること。</li> </ul>	

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(最重点項目)

	項 目	提案・要望主旨	所管部
一部 新規	<b>4 福島第一原子力発電所事故を踏まえた伊方発電所の安全対策の強化等について</b> (経済産業省、文部科学省、内閣府)		
	(1) 福島第一原子力発電所の事故の早期収束及び事故原因の究明	・ 福島第一原子力発電所の事故の早期収束に取り組むとともに、今回の事故について、発生経緯や詳細な解析・評価を速やかに行い、原因を究明すること。	県 民 環 境 部
	(2) 耐震設計審査指針等の見直し	・ 原子力発電所の耐震設計審査指針等の安全審査指針類について、立地地点の特性を十分考慮して、きめ細かい対応が可能となるよう見直すこと。	
	(3) 防災基本計画及び原子力防災指針の早期見直し	・ 原子力災害に関する国の防災基本計画及び原子力防災指針を早期に見直すこと。	
	(4) 災害に対する抜本的な安全対策の確保	・ 地震対策、津波対策などの安全対策について、早急に浜岡原子力発電所への停止要請も踏まえた他の原子力発電所への安全基準を示すとともに抜本的対策を講じ、県民が納得できる安全と安心の確保に努めること。	
	(5) 放射線監視体制、防災体制の充実・強化のための原子力発電安全対策交付金の拡充・増額	・ 緊急時も含めた環境放射線等モニタリングの方向性を示すとともに、今回の事故を踏まえた監視体制強化のため、放射線監視等交付金の拡充・増額を行うこと。  ・ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の拡充・増額を行うこと。	
	(6) 原子力に係る情報の公開と広報の充実強化	・ 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。	
<b>5 医師確保対策について</b> (厚生労働省・文部科学省)			
(1) 医師の偏在を是正するための義務や規制を伴う誘導策の検討	・ 地域や診療科ごとの必要医師数を明確にしたうえで、臨床研修終了後一定期間の医師不足地域等での診療の義務付けや、学会認定専門医の診療科や地域ごとの適正数や認定基準の設定など、制度的な誘導策を検討すること。	保 健 福 祉 部	
(2) 地域医療に貢献する総合医を養成・確保する仕組みの構築	・ 国立大学等医学部において総合医を育成するための一貫した教育プログラムを導入すること。  ・ 地域医療に従事する医師の卒後のキャリア形成を支援するなど、医師が地域へ定着できる環境整備に対し支援を強化すること。		
(3) 地域医療の実情に配慮した臨床研修制度の設計	・ 複数の中小規模の病院が、相互連携し、総体として臨床研修の質を確保する場合、研修医の受入が行える制度を導入すること。		

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(最重点項目)

項目	提案・要望主旨	所管部
<b>6 保健福祉関連事業に係る基金事業等の継続実施について (厚生労働省)</b>		
(1) 国の交付金を財源に造成した次の基金事業について、基金事業終了後も継続して実施する必要があるため、国において所要の財源措置を行うこと		保健福祉部
① 妊婦健康診査事業	・ 市町が実施する妊婦健康診査の公費負担について、24年度以降も国において財源措置を講ずること。	
② 子宮頸がん等予防ワクチン接種促進事業	・ 市町が実施する子宮頸がん等予防ワクチン接種事業について、24年度以降も国において財源措置を講ずること。	
③ 障害福祉・介護職員の処遇改善	・ 障害福祉サービス事業所等の雇用環境の改善及び介護分野における人材の確保や安定した雇用を推進するため、恒久的な財源措置を行うこと。	
④ 医療施設の耐震化の促進	・ 未耐震の災害拠点病院等の耐震化を促進するため、24年度以降も国において財源措置を講ずること。	
(2) 国の補助制度で実施されている女性特有のがん検診事業の継続実施	・ 女性特有のがん検診推進事業は、単年度における補助対象年齢が5歳ごとに限定されているため、5年間以上継続しなければ受診対象年齢の女性を網羅することができないことから、24年度以降も継続して事業を実施すること。	
<b>7 改造電気自動車及び電動船の普及促進について (国土交通省・経済産業省・農林水産省)</b>		
(1) 改造電気自動車の安全性確保のための保安基準の改正	・ 改造電気自動車の安全性・信頼性を確保するため、現行の道路運送車両法等に規定されている保安基準を改正すること。	経済労働部
(2) 改造電気自動車の導入補助制度等の創設	・ 現行の電気自動車に対する補助制度を拡充し、改造電気自動車も補助対象とすること。また、電源設備等のインフラ整備に対する補助制度も拡充し、本体に加え工事費及び付帯経費を補助対象とすること。	
(3) 電動船(改造を含む)の導入補助制度の創設	・ 電動船(改造を含む)の導入や、それに伴う電源設備等のインフラ整備に対する補助制度を創設すること。	
<b>8 新卒者・若年者の就職支援について (経済産業省)</b>		
中小企業若年者雇用環境整備推進事業(ジョブカフェ事業)の継続	・ 依然として厳しい雇用環境にある新卒者・若年者の就職支援を強化する必要があるため、中小企業の魅力を若者に発信する「中小企業若年者雇用環境整備推進事業」(平成23年度終了予定)を継続するなど、若年者の雇用情勢の悪化の大きな要因である雇用のミスマッチの解消を図ること。	経済労働部

一部  
新規

新規

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(最重点項目)

	項 目	提案・要望主旨	所管部
一部 新規	<b>9 地域の実情を反映した農林水産業の経営安定対策の充実・強化について (農林水産省)</b>		
	(1) 本県の生産額の5割を占める果樹・野菜農家の経営安定対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>かんきつを中心とする果樹農家について、販売価格の低下や生産費の増加などに対応できる新たな経営安定対策を創設すること。また、野菜農家についても、より経営の安定が確保される新たな支援策を実施すること。</li> </ul>	農 林 水 産 部
	(2) 本県の水田農業を支える米、麦・大豆等の生産農家の経営安定対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者戸別所得補償制度における米の所得補償交付金は全国一律の単価で助成されるが、地域の実情に即した補填水準となるよう単価の見直しや加算措置等を講じるとともに制度の安定的な実施のため法令等の整備を図ること。</li> <li>生産調整達成県に対する「産地資金」の増額や「備蓄米」優先枠の措置の継続と併せ、「規模拡大加算」の要件緩和等、多様な担い手育成等への支援策を拡充すること。</li> </ul>	
	(3) 全国有数の木材生産量を誇る林業の経営安定対策の充実・強化と木材利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業の経営安定対策の充実・強化のため、採算の確保と伐採や搬出コストなどそれぞれの地域の生産条件に配慮した施策等が十分行える施策の充実を図ること。</li> <li>加工流通体制整備や木造建築物建設に対する支援の充実・強化など、国産材需要の拡大につながる幅広い施策を具体化し、木材利用の推進を図ること。</li> </ul>	
	(4) 全国1位の生産額を誇る養殖業者の経営安定対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての漁業者が戸別所得補償制度に参加できるように、共済掛金のさらなる負担軽減、共済対象の漁業種類の拡大など漁業共済制度の拡充・強化を図ること。</li> <li>意欲ある養殖業者に対し、高品質・低コスト生産設備・システム導入支援、真珠養殖の多角化に向けた新たな養殖対象種の研究開発の支援など、経営力の強化を図る施策を拡充すること。</li> </ul>	
一部 新規	<b>10 農林水産物の輸出促進等について(柑橘類の中国輸出の早期解禁・水産物の輸出促進) (農林水産省)</b>		
	(1) 柑橘類の中国輸出の早期解禁	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府間協議がこう着状態となっている中国政府との植物検疫協議を加速し、中国向け柑橘類輸出の早期解禁を実現すること。</li> </ul>	農 林 水 産 部
	(2) 水産物の輸出促進 ① 輸出水産動物に係る検疫検査及び証明書発行制度の整備 ② 韓国における輸入検疫制度の改善要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出水産動物の無病性を証明する検査・証明制度に関する国のガイドラインの制定及び必要となる経費に対する財源措置を講ずること。</li> <li>韓国が定めた検疫対象疾病からVHS(ウイルス性出血性敗血症)の削除を要求すること。</li> <li>韓国における輸入検疫の迅速化を要求すること。</li> </ul>	
<b>11 地域の安全・安心のための社会資本整備の促進等について (内閣府・国土交通省)</b>			
(1) 社会資本整備が着実に進むための予算配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>近い将来に東南海・南海地震の発生が懸念される中、社会資本整備が大幅に遅れている本県について必要な整備が着実に進むよう予算配分を行うこと。</li> </ul>		土 木 部
(2) 国体などの国家的な事業や離島事業等のプロジェクト関連事業の別枠的な事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>国体などの国家的な事業や地理的条件が不利な離島事業等のプロジェクト関連の事業については別枠的な事業費を確保すること。</li> </ul>		

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(最重点項目)

一部  
新規

項目	提案・要望主旨	所管部
<b>12 高規格幹線道路等のネットワークの整備促進等について</b> (国土交通省)		
(1) 震災を見据えた災害に強いネットワークの形成を目指す「四国8の字ネットワーク」等の整備促進		土木部
① 宇和島道路の整備促進	・平成23年度に供用予定である四国横断自動車道(宇和島北～西予宇和)に接続する宇和島道路の未開通区間(宇和島市津島町岩松～宇和島市津島町高田)をペースを落とすことなく整備すること。	
② 津島道路(仮称、自動車専用道路)の早期事業化	・宇和島道路に接続する津島道路(内海(愛南)～津島)を早期に事業化すること。	
③ 四国横断自動車道(高知県境～内海(愛南))の整備計画の早期明確化	・四国横断自動車道(高知県境～内海(愛南))の整備計画を早期に明らかにすること。	
④ 今治小松自動車道の整備促進	・瀬戸内しまなみ海道と松山自動車道を連結する今治小松自動車道(今治IC～今治湯ノ浦IC)を早期に整備すること。	
⑤ 四国縦貫・横断自動車道暫定2車線区間の4車線化	・四国縦貫(松山～大洲)及び四国横断(西予宇和～大洲)自動車道暫定2車線区間を、早期に4車線に整備すること。	
⑥ 四国縦貫自動車道への中山IC(仮称)整備	・地域振興や利用者の利便性の向上や安全確保に資するため、四国横断自動車道伊予IC～内子・五十崎IC間に中山IC(仮称)を整備すること。	
⑦ 四国横断自動車道への宇和PA(仮称)整備	・利用者の安全確保や利便性の向上に資するため、四国横断自動車道に宇和PA(仮称)を整備すること。	
(2) 地域高規格道路の整備促進		
① 松山外環状道路の国道33号～松山空港間の整備促進	・高速道路と空港の交通アクセスの改善と市内の渋滞緩和のため、松山外環状道路の国道33号～松山空港間の整備を促進すること。	
② 大洲・八幡浜自動車道の国道197号八幡浜道路の整備促進	・松山自動車道と連結する大洲・八幡浜自動車道の国道197号八幡浜道路の整備を促進すること。	
<b>13 山鳥坂ダムに係る水没地域住民の生活再建・地域振興の早期実施について</b> (国土交通省)		
山鳥坂ダムに係る水没地域住民の生活再建・地域振興については、ダム検証作業と並行して早期に実施	・山鳥坂ダムの水源地域では、ダム凍結により付替県道工事や住民への損失補償が中断したまま置き去りにされている。本県では地元大洲市とともに水源地域住民への生活支援に取り組むこととしており、国におかれては、水没地域住民の生活再建・地域振興を早期に実施すること。	土木部
<b>14 肱川の安全安心の確保と清流の復活について</b> (国土交通省)		
(1) 山鳥坂ダム検証における地方意見の反映と早期の検証の終了	・山鳥坂ダムの検証に当たっては、河川法の精神を踏まえ、地方の実情やこれまでの経緯などの地方意見を尊重して検討を進めること。また、平成24年度予算に反映されるよう早期に検証を終了すること。	土木部
(2) 鹿野川ダム改造事業の促進	・国直轄事業である鹿野川ダム改造事業を促進すること。	
(3) 肱川における国管理区間の河川改修の促進	・肱川における国管理区間の河川改修を促進すること。	

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(最重点項目)

一部  
新規

項 目	提案・要望主旨	所管部
<b>15 本四道路の利用料金の是正としまなみ海道沿線住民への支援について (国土交通省)</b>		
(1) 出資金の追加をしないことを前提とした本四道路の利用料金の見直し	・ 出資金の追加をしないことを前提に、本四高速道路の利用料金を他の高速道路と同様の利用料金に見直すこと。	土木部
(2) しまなみ海道沿線の島内住民に対する高速道路通行料金の割引支援措置	・ しまなみ海道沿線の島内住民に対し高速道路通行料金を割引く支援措置を講ずること。	
(3) 自転車等の軽車両通行料金の無料化	・ しまなみ海道原付・自転車道において自転車等軽車両通行料金の無料化を実現すること。	
<b>16 JR松山駅付近連続立体交差事業・周辺整備事業の推進について (国土交通省)</b>		
(1) JR松山駅付近連続立体交差事業・周辺整備事業の促進	・ JR松山駅周辺の交通渋滞の解消や駅周辺の一体的な発展のため、JR松山駅付近連続立体交差事業及び関連整備事業を推進すること。	土木部
(2) 連続立体交差事業に関連する石手川河川改修事業の促進		
<b>17 学校施設の耐震化の促進について (文部科学省)</b>		
(1) 公立学校施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立高等学校等の耐震化については、公立小・中学校施設と同様の地方財政制度を創設すること。</li> <li>公立小・中学校等施設の耐震化に係る補助制度の更なる拡充を図ること。</li> </ul>	教育委員会
(2) 私立学校施設の耐震化	・ 私立学校施設の耐震化を促進するため、補助率の引上げや要件緩和、必要な財源措置を行うこと。	総務部
<b>18 愛媛大学の研究に対する支援について (文部科学省)</b>		
(1) 「食品科学地域連携研究拠点整備」に係る運営費交付金等の採択 ～機能性食品開発 産学官連携プロジェクト～	・ 柑橘や養殖魚など地域の特徴的な農産品、あるいは加工食品中に含まれる機能性分子の検索と作用機構の解明を軸とし、農林水産業の6次産業化を目指す産学官連携食品科学研究拠点を整備する。また、本拠点を中核とした愛媛食品科学クラスターを構築し、持続的な産学官連携拠点の組織化を行う。(農学部)	愛媛大学
(2) 「環瀬戸内圏をフィールドとした地球温暖化と化学汚染の地域連携研究」に係る運営費交付金等の採択	・ 環瀬戸内圏を舞台として、地球温暖化と化学汚染の複合影響リスクについて、過去復元・現状観測・数値モデル研究による評価をおこない、さらに将来100年後までの予測を行なう。本事業で得られた情報は市民と共有し、新たな温暖化対策の必要性を世界へ提言するとともに、複数研究機関の参加による学際的拠点形成を目指す。(沿岸環境科学研究センター)	
(3) 「東アジア共同研究体による鉄を基軸とした国家形成論研究プロジェクトの形成」に係る運営費交付金等の採択	・ 東アジア古代鉄文化研究センターは地元愛媛を含む日本国内において、また協定を有する東アジア各地の研究機関とともにアジア各地で古代製鉄遺跡調査に指導的立場で発掘調査を実施している。本提案事業において自然科学分野と協同してアジア各地における古代製鉄技術を解明し、製鉄と国家形成の因果関係に対して究明をはかる。また国内、東アジア各地で当該研究者のスペシャリストを養成し、同センターを核とした新しい鉄・国家形成研究組織を創出し、その拠点形成を目指す。(東アジア古代鉄文化研究センター)	

内容  
新規



平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(重点項目)

項目	提案・要望主旨	所管部
<b>19 地方分権改革の推進について (内閣府・総務省)</b>		
地方分権改革推進委員会の勧告や地方の提言・要望を真摯に受け止め、真の地方分権改革の実現に向けた取組を進めること。		総務部
(1) 国と地方の役割分担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と地方の役割分担の大胆な見直しを行うこと。</li> <li>国の出先機関の廃止・縮小を行い、国と地方の二重行政を解消し、国・地方を通じた行政の簡素化を図ること。</li> </ul>	
(2) 事務・事業、権限、財源の一体的な移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に身近な事務は地方で総合的に担えるよう、事務・事業、権限、財源の一体的な移譲を推進すること。</li> <li>条例により都道府県から市町村へ権限移譲している事務について、基礎自治体優先の原則から、法律により市町村の事務として規定すること。</li> </ul>	
(3) 義務付け・枠付けの見直しの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の自主性・裁量性を拡大するため、法令による義務付け・枠付けの見直しの一層の推進を図ること。</li> </ul>	
(4) 地方税財政制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>税源移譲、国庫補助負担金、地方交付税等の税財政上の措置のあり方について一体的に検討し、地方自らの責任で効率的な自治体経営を行うことができる地方税財政制度の整備を図ること。</li> </ul>	
<b>20 地域自主戦略交付金の総額確保と地方の実情を踏まえた制度設計について (内閣府・総務省)</b>		
(1) 必要な予算総額の確保		総務部
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる事業が滞りなく執行できるよう、必要な予算総額を確保するとともに、地方の意思を十分反映し、必要な予算総額を決定できる仕組みを確保すること。</li> </ul>		
(2) 地方の自由裁量拡大及び実質的な地方の自主財源への転換		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の自由裁量拡大に寄与しない補助金等は、一括交付金化の対象としないこと。</li> </ul>		
(3) 地方の実情に配慮した配分		
<ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方の実情とニーズに配慮すること。</li> </ul>		
(4) 国と地方の協議の場における協議		
<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な制度設計や見直しに当たっては、地方の意見を十分聴取するとともに「国と地方の協議の場」において協議すること。</li> </ul>		
(5) 配分の具体的方法等の早期提示		
<ul style="list-style-type: none"> <li>配分の具体的方法や客観的指標に基づく配分算定式については、一括交付金本来の理念・趣旨を活かした予算編成作業に支障とならないよう早期に明らかにすること。</li> </ul>		
<b>21 高速道路料金施策と両立しうる新たな総合交通体系の構築について (国土交通省)</b>		
(1) JR四国に対する国の責任ある支援		企画振興部
<ul style="list-style-type: none"> <li>「鉄道・運輸機構」の利益剰余金等を活用した経営支援策を着実に実施するとともに、JR三島会社に対する固定資産税等の特例制度を延長すること。</li> </ul>		
(2) 高速道路料金施策の影響を受け続けるフェリー航路への支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>航路と高速道路を乗継いだ場合の高速道路料金割引や「交通エコポイント」(仮称)を導入すること。</li> </ul>		
(3) 交通基本法の理念をふまえた離島航路や生活バス路線等への支援強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域公共交通確保維持改善事業」における国庫補助要件の緩和や弾力的運用を図ること。</li> </ul>		
<b>22 公的個人認証サービスに対する事業仕分け結果の着実な実施について (総務省)</b>		
公的個人認証サービス制度の国と地方との役割分担の在り方、地方自治体の負担の在り方などの見直し		企画振興部
<ul style="list-style-type: none"> <li>公的個人認証サービスについては、制度設計の破綻や都道府県の多額の経費負担の問題を抱えており、事業仕分けで評価されたとおり、国と地方との役割分担の在り方、地方自治体の負担の在り方などを整理し見直すこと。</li> </ul>		

一部  
新規

新規

新規

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(重点項目)

項目	提案・要望主旨	所管部
<b>23 国民体育大会の開催に向けた支援について</b> (文部科学省・国土交通省)		
(1) 国民体育大会の開催経費に対する財政支援の充実	・ 大部分が開催地都道府県の負担となっている国民体育大会開催経費について、スポーツ振興法に定める共同開催の理念に基づき、国も応分の負担をして、開催都道府県の財政負担を軽減すること。	企画振興部
(2) 国民体育大会関連の施設整備に対する財政支援の充実	・ 国民体育大会を開催する都道府県や市町村の施設整備に対し、財政的支援措置を講ずること。	
<b>新規</b> <b>24 離島振興法の改正・延長について</b> (国土交通省・総務省・農林水産省)		
離島振興法の改正・延長	・ 平成25年3月末に失効する離島振興法を改正・延長し、離島地域の総合的な振興策を講ずること。	企画振興部
<b>新規</b> <b>25 社会保障・税に関わる番号制度導入のための費用負担について</b> (内閣官房・総務省)		
地方に新たな負担を求めない社会保障・税に関わる番号制度の確立	・ 社会保障・税に関わる番号制度は、国策として導入しようとしているものであり、全国的な共通基盤の整備や、導入に伴って必要となる地方自治体の既存システムの改修費等に要する経費について、地方に新たな負担が発生しないよう、国が負担すること。なお、その検討に当たっては、個人情報の保護の在り方に十分配慮するとともに、住民サービスを高めるといった視点から地方と十分に意見交換を行うこと。	企画振興部
<b>新規</b> <b>26 地域の実情に応じた地域活性化策が実現できる総合特区制度について</b> (内閣府)		
地域の実情に応じた地域活性化策が実現できる総合特区制度	・ 地域が、各々の実情に応じて創意工夫した地域活性化策が実現できるよう、新たな規制の特例措置等の充実を図ること。	企画振興部
<b>27 フリーゲージトレインの実用化の促進と予讃線への早期導入について</b> (国土交通省)		
(1) 振り子機能を付与するなど実用化に向けた技術開発の促進	・ フリーゲージトレインの早期実用化を図るとともに、新幹線と接続するための施設整備である軌間変換装置の設置や導入効果をより高めるための在来線整備に必要な支援制度を創設し、予讃線に早期導入すること。	企画振興部
(2) 予讃線への早期導入		
(3) 軌間変換装置の設置や在来線の整備に必要な支援制度の創設		
<b>28 松山空港の進入管制空域の返還について</b> (国土交通省)		
松山空港の進入管制空域の返還	・ 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について米国に強く要求すること。	企画振興部
<b>新規</b> <b>29 携帯電話のエリア整備に係る財源確保及び支援策の拡充について</b> (総務省)		
携帯電話のエリア整備に係る財源の確保及び支援策の拡充	・ 23年度から24年度に松野町と鬼北町において実施予定の、携帯電話のエリア整備事業に必要な財源を十分確保すること。 ・ 国の支援策である携帯電話等エリア整備事業において、補助対象外となっている非居住地域であっても、観光地など多数の利用者が見込まれる地域は補助の対象とすること。	企画振興部

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(重点項目)

	項 目	提案・要望主旨	所管部
新規	<b>30 地上デジタルテレビ放送の暫定的な衛星利用による難視聴対策対象地区に対する早急な恒久的対策の実施について</b> (総務省)		
	(1) 地上系の手段による地上デジタルテレビ放送視聴のための恒久的対策の早期実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>できる限り早期に恒久的対策が実施されるようアナログ放送終了後も必要な財源を確保するとともに、国及び放送事業者の責任において対象地区への説明等を行うこと。</li> </ul>	企画振興部
(2) 共聴施設設置等受信側による恒久的対策を実施する場合の支援策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力会社等に共架料の免除・減免措置を講じるよう働きかけるほか、共聴施設設置後に必要となる維持管理費について、支援策を創設すること。</li> <li>共聴施設整備等に当たっては、電力柱等への共架が可能な場合であっても、後年度の維持管理費が共架料よりも安価となる自営柱の設置経費を補助対象とすること。</li> </ul>		
<b>31 バイオ燃料の利用推進について</b> (環境省・経済産業省・農林水産省)			
エネルギー基本計画で定めた「2020年に全国のごソリンの3%相当以上のバイオ燃料の導入」目標達成のため、統一的かつ強力にバイオ燃料の利用推進に取り組むこと。			県民環境部
(1) バイオエタノール利用方式の統一化	<ul style="list-style-type: none"> <li>2つのバイオエタノール利用方式(エタノール混合方式とバイオガソリン)を統一化を図ること。</li> </ul>	保 健福祉部	
(2) バイオ燃料の製造、供給、利用等の全般にわたる技術開発やシステム整備等に対する支援の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ燃料の製造、供給、利用等の全般にわたる技術開発やシステム整備等に対する支援の充実強化を図ること。</li> </ul>		
(3) バイオ燃料に対する国民の理解促進や優遇税制等の措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ燃料に対する国民の理解促進を図るとともに、優遇税制等の措置の拡充を図ること。</li> </ul>		
<b>32 全国一律の医療費助成に対する財源措置について</b> (厚生労働省)			
全国一律の医療費助成に対する財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在各都道府県等が地方単独事業として実施している乳幼児医療費、重度心身障害者医療費及び母子家庭医療費助成については、地方の財政負担が極めて大きいことや、居住している自治体間の財政力によって利用者負担の格差が極めて大きいことから、全国一律の制度とし、財源措置を講じること。</li> </ul>	保 健福祉部	
新規	<b>33 社会保障と税の一体改革について</b> (内閣府・厚生労働省)		
	社会保障と税の一体改革における地方の意見の反映と安定財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年1月に、「政府・与党社会保障改革検討本部」が発足し、社会保障と税の一体改革の議論・検討が開始されたところであるが、検討に際して地方の意見を反映させる体制になっていないことから、種々の制度設計にあたっては、地方の意見を充分聞くとともに、その意見を積極的に反映させる体制を整えること。</li> <li>社会保障制度に関しては国が責任を持って安定財源を確保するとともに、新たな負担を地方に押しつけないこと。</li> </ul>	保 健福祉部
新規	<b>34 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について</b> (経済産業省)		
	エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化	<p>今回の震災を踏まえ、安全対策事業を抜本的に見直し、喫緊かつ集中的な事業展開を図るため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)を拡大すること。また、県・交付対象市町への交付金額を大幅に増額すること。</li> <li>石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金額を大幅に増額すること。</li> </ul>	経 済労働部

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(重点項目)

	項 目	提案・要望主旨	所管部
新規	<b>35 新たなエネルギー政策の早期提示及び新エネルギーの導入促進に対する支援の拡充について</b> (総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・国土交通省)		
	新たなエネルギー政策の早期提示及び新エネルギーの導入促進に対する支援の拡充	<p>エネルギーの安定供給を確保するための新たなエネルギー政策を早期に提示するとともに、新エネルギーの一層の導入促進を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災を踏まえた新たなエネルギー基本計画を早期に提示すること。</li> <li>新エネルギーの導入促進に対する支援措置を拡充すること。</li> </ul>	経済労働部
新規	<b>36 鳥獣被害防止に係る対策の強化について</b> (農林水産省)		
	(1) 鳥獣被害防止の取組みに対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が行う被害防止対策を支援する十分な予算を確保するとともに、侵入防止柵の自力施工に対する定額補助の継続など使いやすい制度とすること。</li> <li>都道府県が行う、被害防止対策の普及指導や研究、捕獲の強化に要する経費を支援対象とすること。</li> </ul>	農林水産部
	(2) 将来に向けた有害鳥獣捕獲のための総合的狩猟者育成制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣の捕獲を行う狩猟者の将来的な確保に向けた、規制緩和や助成・減免等による総合的な狩猟者育成制度を創設すること。</li> </ul>	
新規	<b>37 農業用基幹施設の整備に対する支援の拡充について</b> (農林水産省)		
	強い農業づくり交付金等の農業用基幹施設に対する整備の支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズに応じられるよう予算額を可能な限り増額させること。</li> <li>現場の取り組みを促進する事業要件の緩和と施設の長寿命化に係る新たなメニューを創設すること。</li> <li>実態にそぐわないかんきつの選果施設に係る補助上限基準の見直しを行うこと。</li> </ul>	農林水産部
内容新規	<b>38 新規就農者の確保と多様な担い手の育成に係る対策の強化について</b> (農林水産省)		
	(1) 新規就農者向けセーフティネット制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営開始後5年間程度、目標農業所得の9割水準を限度に無利子資金を貸し付け、一定期間(例えば10年間)の営農継続を条件に返済免除を行うセーフティネット制度を創設すること。</li> </ul>	農林水産部
	(2) 担い手育成推進交付金制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、県及び市町村段階の担い手育成総合支援協議会等が、地域の実情に応じ機動的かつきめ細やかなソフト支援を総合的に講じるための交付金制度を創設すること。</li> </ul>	
新規	<b>39 地域共同で行う農地等資源の保全活動への継続的な支援について</b> (農林水産省)		
	農地・水保全管理支払交付金の継続実施及び制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地・農業用水等の資源の良好な保全と質的向上等の保全管理活動を支援する交付金制度の継続と十分な予算額の確保を図ること。</li> <li>既存の活動組織が次期交付金制度に円滑に移行できるよう事業要件や事務手続きの簡素化等について配慮すること。</li> <li>伝統行事やイベント等の農村コミュニティーを高める活動を支援対象に追加すること。</li> </ul>	農林水産部

平成24年度 重要施策提案・要望 項目の主旨(重点項目)

項 目	提案・要望主旨	所管部
<b>40 主要港湾の整備促進について</b> (国土交通省)		
(1) 松山港国際物流ターミナルの整備促進	・ 四国や瀬戸内経済圏における貿易拠点港として整備を進めている松山港の国際物流ターミナルの整備を促進すること。	土木部
(2) 東予港(西条地区)西条第1防波堤の整備促進	・ 東予港(西条地区)の臨海部において、荒天時の波浪対策として整備を進めている西条第1防波堤の整備を促進すること。	
<b>41 土砂災害対策の促進について</b> (国土交通省)		
(1) 土砂災害防止施設の整備促進	・ 土砂災害から県民の生命・財産を守るため土砂災害防止施設の整備促進を図ること。	土木部
(2) 土砂災害警戒区域等の指定促進	・ 土砂災害の防止にあたり施設整備に加え、警戒避難体制等の強化を図り、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策に取り組むこと。	
<b>42 主要河川(肱川等)改修など治水事業の推進について</b> (国土交通省)		
(1) 治水対策事業費の確保	・ 県管理区間内の一級河川又は二級河川において災害対応として必要な河川改修工事を促進すること。	土木部
(2) 肱川水系(県管理区間)の河川改修事業促進のための事業費確保	・ 浸水被害が頻発している一級河川肱川(大洲市菅田地区)において必要な河川改修工事を促進すること。	
一部 新規	<b>43 警察基盤の強化について</b> (警察庁・国家公安委員会・総務省)	
	(1) 愛媛県警察官の増員	・ 安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、本県警察官の業務負担を改善し、新たな治安課題に対応するため、警察官を増員すること。
(2) 自動車ナンバー自動読取装置の整備	・ 犯罪の発生状況や交通の流れに応じた必要箇所に自動車ナンバー自動読取装置を増設すること。	
新規	<b>44 社会全体での暴力団排除活動の推進について</b> (警察庁)	
企業対象暴力対策の強化と愛媛県への支援の充実	・ 全国で2番目となる罰則付きの暴力団排除条例を施行するなど、暴力団対策に先進的な本県の取組みに対する支援の強化を図ること。	警 察 本 部
新規	<b>45 警察施設の耐震化の促進について</b> (国土交通省・警察庁)	
	(1) 警察施設の耐震化の促進	・ 警察施設等建築物の耐震化に係る補助制度の更なる拡充を図ること。
(2) 警察施設の建替えによる耐震化の促進	・ 耐震診断の結果、倒壊又は崩壊の危険性が高いとされた施設のうち、構造上耐震改修が困難な警察署及び津波に対する位置不適な警察署の、建替えに伴う施設補助金を確保すること。	
新規	<b>46 大規模震災・原子力災害に備えた災害装備の拡充について</b> (警察庁)	
大規模震災・原子力災害に備えた災害装備の拡充	・ 県民の生命・身体を守るために、個々の災害現場で必要不可欠な資機材を早急に整備すること。	警 察 本 部